

京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十七卷 第六號

- 獨占段階における地方經濟の不均等と
財政の役割……………島 恭 彦
- ドイツ金融資本の構造的特質 (一) ……大 野 英 二
- 利子・所得及び雇傭……………鎌 倉 昇
- J. クチンスキー「1750年から現在に至る
イギリス勞働階級狀態小史」……………岸 本 英 太 郎

昭和二十六年六月

獨占段階に於ける地方經濟の不均等と財政の役割

島 恭 彦

一 地域的不均等の問題

經濟學は從來獨占資本主義の段階に於ける不均等的發展の問題をとりあげて來た。それは資本主義發展の國際的な聯關に於ける特性でもあり、産業部門間のそれでもあり、また都市と農村との經濟發展にみられる特徴でもあつた。併しこの最後の不均等的發展の地域性については、まだ深く具體的に掘り下げられていないようである。それには一つは國內の地方統計の不備、國民經濟の地域的構造の分析の不充分さがわざわいしているのである。ところが比較的理論水準の低い財政學が地方財政論に於いては特にこの點に關する理論的基礎の不充分さのまま、初めから現實の中から次々と生み出されて來る地域的不均等の問題ととりまねばならなかつた。そのため財政學はこの問題の經濟學に於ける重要性や地位を考えずに、特殊な視角からこの問題をとりあげ、特殊な方法で處理して來たのである。即ち「地方財政調整の問題」或はまたこれに關聯して取上げられる地方財政調整交付金の制度、わが國では配付税や現在の地方財政平衡交付金の問題がそれである。従つて財政學者は應々にして地域的不均等の問題が何か財政技術的に解決することが出来るような幻想に陥るし、また問題の深刻さを多少意

識している人でも、財政的な思考の制約の中に止まつてゐる人が多いように思はれる。

併し現代では問題はまたもう一つ別の角度から取上げられている。それは「國土開發」或は「總合開發」の問題としてである。この問題は、かつて戦時中の封鎖經濟の中で取上げられ、現在は植民地を喪失して、破局に當面している日本經濟の中で再び取上げられている。この様な政策の立場から、既に經濟安定本部等から多くの貴重な地方統計が蒐集され、地域的不均等の現在の姿が明かにされようとしてゐる。併しこの立場からは、獨占資本主義の諸制約から切離された「資源」の全國的、地方的開發が取上げられて、財政金融面の裏づけのない全國的、地方的「計畫」が作られ、一たんこの「計畫」の實施のだんになると今度は逆に獨占資本主義のせほねである財政金融のわくによつかつて一步も前進しないというようなことが起りそうである。ここでも再び經濟の地域構造や地域的不均等の問題が極めて表面的にしか取扱はれないであろう。何故ならまさに國內の資源は地域經濟の不均等性のため或は荒廢し、或は未開發に終つてゐるのであるから。

私達は地域的不均等の問題をただ財政のみの問題としてとらえてはならない。それは獨占資本主義下の經濟の不均等的發展の地域的なあらわれであつて、地方財政相互の關係を現定してゐるものである。それと同時にまた地方財政相互の關係、それと國家財政との關係は、この不均等性をいよいよ激化してゐるのである。それは獨占資本主義の經濟の問題であると同時に、國家財政と地方財政とに支えられた政治の問題でもある。いま私はここで不均等發展の地域性の問題を理論的に考察する餘裕はない。ただ終戦後の獨占體制の再建過程であらばなつた不均等發展の諸兆候を地方財政問題の基本的前提として取扱いたいのであるが、その前に地方財政論に對して提起されたこの問題の史的發展を概観したい。

不均等發展は資本主義のあらゆる段階に固有のものであり、殊にわが國の資本主義の異狀に急速な發展過程の内にこの問題は最初から含まれていた。即ち財閥資本、官業資本の國家の手による育成、これに對する封建的生産様式の殘存という事情は、わが國資本主義經濟の地域的不均等即ち小數の大都市への富の集中と貧困な農村地帯との對立をきわだたせた。併し明治二十年前後の絶對主義の再編成、官製的地方自治體の導入、委任事務費の地方への配分、特に絶對主義の政治の一環としての義務教育費の地方への配分について、この問題ははつきり浮びあがつて來た。だから問題は最初から絶對主義の政治と關聯していたのである。

ところで明治末期からの商業的農業の發展、寄生的地主制の確立、第一次大戰を契機とする獨占資本主義の成立といつた事情は、地域的不均等の問題に新たな様相を加えた。農村は高率小作料の收奪をうけると同時に、高利貸的な地方銀行、其他商品經濟を通じて獨占資本の收奪にさらされた。それと同時に獨占資本の救済に忙殺されている國家財政は國內行政費、特に義務教育費を地方財政にいよいよ轉嫁した。農村及び地方小都市とその財政は窮迫化し、小作爭議、その他大衆運動は頻發した。この狀態に對して國家財源の地方移讓、地方自治權の擴充等が企てられたが、これらの政策をも含めて、この段階に於ては地域的不均等の問題は既に獨占資本の政治經濟の一環とし發展しつつあつたことがわかるのである。

昭和年間に入つて農村恐慌、準戰體制は軍需工業地帯即ち大都市と農村との間の地域的不均等をいよいよ激化させた。この時代に入つて初めて地方財政調整と農村救済の政策は、中央政治と地方政治、國家財政と地方財政のプログラムの中に入入れられたが、それは別に論ずるように、地方財政と地方經濟をいよいよ中央集權化の方向へ、獨占資本の戰爭政治の方向へ押進める役割を果したのである。太平洋戰爭の段階には、軍需工業の地方分

散や人口疎開、國內資源の開發等の政策が強行されたが、それは地方の財政と産業と資源との破壊に貢獻したばかりであり、そして地域的不均等の問題をいよいよ解決し難い、鋭い形にして敗戦後の日本經濟へ傳へることとなつたのであつた。

二 生産諸力の地域的不均等

太平洋戰爭中に於ける都市の爆撃、軍需工場分散、敗戦によるわが産業體系の崩壊等は一時的に生産諸力の都市集中の傾向を弱めたことは事實である。併しそれにつづく獨占體制の再建過程は、それが或はインフレ政策或は傾斜生産方式、或は安定化政策と呼ばれる諸段階に分たれるにせよ、外國資本の援助の下に再び資本の集中と獨占化をもたらしたことは事實であつて、これはまた生産諸力の新たな地域的不均等をもたらす原因となつた。私達はまづこの指標として人口をとりあげよう。人口の地域的分布自體から何等具體的を結論を引出すことが出来るものでないが、それはしばしば地方財政力、財政規模の基準となり、現在では平衡交付金配分の基準の一つとして利用されているので一應問題に入る最初の手がかりとしよう。

註 戦後に於ける國民經濟の地域構造を明かにする統計、資料の多くを私は主として、經濟安定本部、國土總合開發事務處編、府縣別現況分析總合圖表の附録、都道府縣別現況分析資料統計編、(昭和二十五年十一月)安本統計課、經濟統計月報、地方經濟力計測上の問題點上、下、から引用した。

まづ人口の都市集中の傾向をみると、これは戦前、戦時、戦後のそれぞれの時期及び地域に於て様々に進行している。一般的に云われることは戦前から戦時へかけては軍需工業―獨占資本の集中過程を反映して、人口の大

都市集中は急激に發展しているが、敗戦による軍需産業の崩壊の打撃で一時急速に低下し、その後獨占資本の再建過程に於て再び以前にみられないようなめざましい割合で増大し、二三年には戦前の水準をオーバーしている。いまこの過程を明確に描き出すために人口十萬以上の都市人口の移動をみてみよう。

第一表 人口一〇萬以上の都市人口（昭和五—二三年）

| | | |
|----|---------|-------------|
| 昭和 | 五・一〇・一 | 一六、一二九、五八二八 |
| 〃 | 一〇・一〇・一 | 一八、七七〇、八六三 |
| 〃 | 一五・一〇・一 | 二一、七八四、六五五 |
| 〃 | 二〇・一〇・一 | 二二、四三七、二二一 |
| 〃 | 二一・四・二六 | 一五、〇三九、七五二 |
| 〃 | 二二・一〇・一 | 一六、七八九、〇一四 |
| 〃 | 二二・一〇・一 | 一七、八三四、八七三 |
| 〃 | 二二・一〇・一 | 一七、八三四、八七三 |

（總理府統計局編、日本統計年鑑）

密集した大都市であり、敗戦による影響を最も深刻にうけたが、戦後もなお大産業の集中しているところが多い。即ち小樽、函館、東京都、横浜、川崎、富山、甲府、岐阜、濱松、名古屋、豊橋、京都、大阪、堺、神戸、姫路、尼崎、西宮、和歌山、岡山、広島、呉、宇部、徳島、高松、福岡、八幡、長崎、熊本、佐世保の諸都市である。中でも戦災の打撃の最も深刻な超大都市、およびその周辺の衛星都市は戦前の水準にもなお達しない。即ち東京都、名古屋、豊橋市、大阪市、堺市、広島市、呉市等はこれである。戦時中から現在まで一貫して増大している後者の型には、農業地帯、殊に米作地帯の中都市が多い。即ち札幌、旭川、盛岡、仙臺、秋田、川口、浦和、

併し右の都市人口の一般的趨勢の中で各都

市及び地域によつては様々の型がある。極く大づかみに云えば、敗戦後の低水準からみれば急激に上昇しているが、戦時中の膨脹點には達しないもの、敗戦直後にも減少せず戦時中の水準から一貫して上昇しているもの二つにわけられよう。前者の型に属するものは云うまでもなく戦時中軍需産業および軍隊の

千葉、新潟、高岡、金澤、四日市、高知、大牟田等である。併し最後の大牟田の如きは鐵工業都市であり、特に戦後の膨脹が大きいという點では前者の型に入るとすれば、後者の型は殆んど東北、北陸、關東の米作地帯の都市ということになる。ここに私達は都市と農村、工業と農業との關係を基底とした人口の移動の問題を解く一つの鍵を見出すのである。

都市人口の變動の背後には必ず農村人口の變動がある。私がこの際注意する一つの指標は農家兼業の地域的變動の状態である。中日事變の初期頃は東日本は東北の青森、岩手、秋田を、關東の東京をのぞいて農家兼業は比較的少く、これに對して西日本は一般に兼業率がたかいという地域的對抗關係を示めていた。東北の農家兼業は農林水産業に關聯するものであり、近畿地帯のそれは都市人口の増大に關係するものであると思はれる。太平洋戰爭中全國的に所謂職工農家の形で農家兼業は増大したが、大工業地帯から離れた東北、東山、北陸の増加率は比較的低く、京濱、阪神地帯に近い關東及び近畿の増加率はきわめて顯著で、東海、四國、中國、九州がこれにつづくという地域差を示している。

戦後の農家兼業の地域的變動は正に戦時のそのの反動であり、戦時中兼業化が大規模に進行した地帯では、戦後兼業化は低下し逆に專業化傾向を現わしたが、戦時中兼業化が緩慢であつた地帯では戦後もなお兼業化が進行している。こういった事情が既に述べた都市人口の變動の地域差となつて現われ、東北を中心とする東日本の都市人口は戦後激變なくして上昇し、西日本の都市人口は戦時、戦後で顯著な變化をあらはしている理由であらう。併しわれわれはこれから人口の都市集中傾向が戦後東北を中心とする後進地帯に移つたなどと云うならば、大間違ひである。第一に東北を中心とする東日本の農業地帯で進んでいる兼業化は農業及び原始産業關係のものが多

く、工業關係のもの比は低い。それで敗戦時の軍需工業の激動はさして兼業化傾向に影響を與えず、従つてまたこの地帯の都市人口にも目立つた影響を與えていないまでである。この點をもう少し突込んで検討するため、農業および工業關係の兼業農家數變動の地域差を、既述の人口一〇萬以上の都市人口變動の地域差に対応させて、大づかみに分類してみよう。

第二表 戦時戦後における農業および工業關係の賃労働兼業農家數の府縣別變動

| | 農業日傭季節傭 | | | 農業定傭 | | | 大工業賃労働 | | | 中小工業賃労働 | | |
|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 一六年 | 一八年 | 二二年 | 一六年 | 一八年 | 二二年 | 一六年 | 一八年 | 二二年 | 一六年 | 一八年 | 二二年 |
| 岩手 | 七、七二 <small>月</small> | 七、六四 <small>月</small> | 二、八三 <small>月</small> | 三三 <small>月</small> | 四九 <small>月</small> | 二九 <small>月</small> | 二、〇〇 <small>月</small> | 二、六九 <small>月</small> | 一、四〇 <small>月</small> | 二、四三 <small>月</small> | 二、六四 <small>月</small> | 一、七六 <small>月</small> |
| 秋田 | 五、五四 | 六、二四 | 三、五〇 | 一、三五 | 九七 | 五七 | 一、七三 | 一、七三 | 一、四三 | 一、〇〇 | 一、五七 | 一、〇三 |
| 山形 | 四、九五 | 七、二〇 | 二、九四 | 一、四七 | 一、四七 | 八七 | 一、〇五 | 二、八五 | 一、六二 | 一、三〇 | 二、五九 | 二、〇九 |
| 福島 | 五、四五 | 六、七四 | 二、〇〇 | 八五 | 九八 | 六七 | 四、四三 | 六、二二 | 二、四七 | 三、九六 | 五、八七 | 三、三九 |
| 茨城 | 四、四三 | 三、九六 | 一、五六 | 一、〇九 | 七三 | 六二 | 七、四三 | 八、五五 | 二、三四 | 三、三〇 | 五、七〇 | 二、九六 |
| 栃木 | 三、六四 | 四、九三 | 一、一六 | 八三 | 四七 | 三八 | 二、五七 | 六、〇三 | 一、四九 | 三、四二 | 五、六七 | 二、八八 |

II

| | 農業日備季節備 | | | 農業定備 | | | 大工業賃労働 | | | 中小工業賃労働 | | |
|-----|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | 一六年 | 一八年 | 二二年 | 一六年 | 一八年 | 二二年 | 一六年 | 一八年 | 二二年 | 一六年 | 一八年 | 二二年 |
| 東京 | 一、三七六 _月 | 一、〇三六 _月 | 五、〇二 _月 | 三、三三 _月 | 一、六九 _月 | 二、五七 _月 | 三、〇四九 _月 | 五、一五七 _月 | 一、一五〇 _月 | 二、六四 _月 | 三、四四 _月 | 一、九六〇 _月 |
| 神奈川 | 一、〇〇〇 | 九、三三 | 四、八三 | 二、四 | 二、六七 | 一、九三 | 六、二七 | 九、七八 | 三、八七 | 二、六四 | 三、四四 | 三、五五 |
| 愛知 | 一、四六八 | 一、八五〇 | 七、七 | 二、八一 | 三、七 | 二、四 | 一〇、五二 | 一、九、三三 | 四、五三 | 七、三二 | 八、八五 | 七、六二 |
| 大阪 | 八、五四 | 一、一六四 | 五、六 | 一、九〇 | 三、二 | 二、〇 | 三、六六 | 六、八三四 | 一、一八一 | 四、四九二 | 六、三六八 | 二、七四九 |
| 兵庫 | 四、二九七 | 五、八〇九 | 一、一、七 | 四、九 | 九、四 | 三、三 | 九、二六三 | 二、三、六六 | 四、七〇八 | 一〇、八九一 | 一、三、五五 | 五、五〇八 |
| 廣島 | 三、二七 | 三、四七一 | 一、〇、六 | 四、〇 | 二、七二 | 三、三六 | 二、一、五二 | 一、六、七五九 | 六、〇〇〇 | 七、八四七 | 一〇、〇六六 | 七、三三六 |
| 福岡 | 二、一六五 | 一、五九三 | 七、四 | 四、三 | 四、二〇 | 三、五九 | 五、六九五 | 九、五九九 | 三、九六七 | 三、一八八 | 五、〇七七 | 三、七六〇 |

(安本、地方經濟計測上の問題點、下)

第二表によればⅠのグループ即ち東北を中心とする東日本の米作地帯では、明かに農業關係の兼業の比重が高く、工業關係の兼業の比重が低いこと、而も工業關係の兼業農家は戦時下においても急増しなかつただけに戦後の減少が低いこと、Ⅱのグループ、即ち大都市所在の府縣及び近畿を中心とする西日本の代表的な府縣は丁度それと正反對の關係をあらはしていることが判明する。つまりⅠのグループに入る地帯においては、Ⅱのグループに入る地帯と比較していまだ大規模な人口の都市集中を引起す條件が存在していないといえよう。これは二十年以後の傾斜生産、安定化政策の下で農村が重壓をうけつつある段階についてみれば、はつきりと立證される。

即ち東京、神奈川、石川、福井といったところでは、農業を従とする第二種兼業農家、即ち土地から殆んど離れ去ろうとする農民の賃労働者化が全國の水準をこえて増大し、近畿を中心とする西日本では更にこの上に專業農家の兼業化が全般的に進行している。これはこの期間都市に發生した失業者の歸農を相殺するものがあるのではないかと思はれる。いま廿三年の市部人口比(人口の都市集中率)を各都道府縣についてみれば次のようである。

第三表 府縣別市部人口比 (昭和二十三年八月)

| | | | |
|------|----|-----|----|
| 全國平均 | | 55% | |
| 北海道 | | | |
| 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 |
| 99 | 66 | 66 | 39 |
| 18 | 4 | 4 | 4 |
| 平均 | | | |
| 17.5 | | | |
| 關東地方 | | | |
| 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 |
| 81 | 62 | 68 | 77 |
| 1 | 2 | 4 | 4 |
| 平均 | | | |
| 40.4 | | | |
| 中部地方 | | | |
| 富山 | 石川 | 靜岡 | 愛知 |
| 21 | 19 | 30 | 30 |
| 1 | 1 | 1 | 1 |
| 平均 | | | |
| 30.7 | | | |
| 中國地方 | | | |
| 滋賀 | 京都 | 兵庫 | 奈良 |
| 37 | 36 | 35 | 35 |
| 1 | 1 | 1 | 1 |
| 平均 | | | |
| 33.9 | | | |
| 近畿地方 | | | |
| 福井 | 滋賀 | 京都 | 兵庫 |
| 37 | 36 | 35 | 35 |
| 1 | 1 | 1 | 1 |
| 平均 | | | |
| 33.9 | | | |
| 九州地方 | | | |
| 鹿兒島 | 宮崎 | 大分 | 熊本 |
| 35 | 35 | 35 | 35 |
| 1 | 1 | 1 | 1 |
| 平均 | | | |
| 33.9 | | | |
| 四國地方 | | | |
| 香川 | 愛媛 | 高知 | 徳島 |
| 35 | 35 | 35 | 35 |
| 1 | 1 | 1 | 1 |
| 平均 | | | |
| 33.9 | | | |

(府縣別現況分析資料統計編)

第三表を地方別みれば、大都市のてい、立している近畿の市部人口比が最大で、大都市を持つが農業的ヒントランドの多い關東はそれにつき、最低よりみれば後進地帯の東北、それについて四國という割合常識的な結論が出るが、市部人口比を府縣別にみると想像以上にアンバランスの状態があらはれる。第一に全國平均以上の市部人口比をもつ府縣は極めて少いこと。即ち東京、神奈川、石川、愛知、京都、大阪、兵庫、山口、福岡僅か九府縣、而も第二にこの九府縣の中石川をのぞいて後の市部人口比が全國平均を上まわる率は極めて著しいというこ

とである。もつとも人口の都市集中の型は様々で、人口十萬以上の都市がいくつかたまつて一つの産業地帯を作り人口集中を極度にたかめている府縣(例、京濱の東京、川崎、横濱の都市、阪神の神戸、尼崎、西宮、大阪、堺の諸都市)や、比較のおくれた農業地帯にあつて高い人口集中を示めしている府縣(例、京都)等がある。

人口分布の地域的不均等の問題についていままで述べたところから、既にこの問題の背景に都市と農業、工業と農業との關係について問題があることが暗示された。そこで次に人口という抽象的な概念を具體化して農林水産業に従事する第一次産業人口と鑛工業に従事する第二次産業人口との關係の地域的不均等を觀察しよう。嚴密に云えばなお商業、交通業、公務自由業、サービス業等に従事する第三次産業人口を考慮にいれるべきであるが、ここでは生産諸力の發展段階、いわゆる「工業化」の地域的差等をきわめることを目標にしているので、この見地からは第三次産業人口は第二次産業人口の増大とともに増大するものとして特別問題にしない。さて第一次産業人口に對する第二次産業人口の%の全國平均は四四%であるが、この場合も著しい地域的偏倚を示し、東京の五一・四%、大阪の三二・六%、神奈川の一五・八%、福岡の一〇・七%をのぞいて後はすべて鑛工業人口よりも農業人口の方が多い府縣である。特に農業人口が多く、「工業化」のおくれている地域は鹿児島の一・二%、岩手の一・七%、青森の一・八%、鳥取、島根の一・九%等である。「工業化」という言葉は生産諸力の發展の契機を含んだ概念であるから、この見地から考察すれば、以上の全國平均以下の府縣にも様々の型がある。第一に戦前は製糸業地帯であつて戦時中製糸業の生産力が低下し、過剩人口の壓力が農業經營の零細化を促したような後退的乃至停滯的な地域、即ち群馬、山梨、長野、石川、福井、岐阜、和歌山、鳥取、島根、鹿児島等である。これについて第二次産業の構成比率は増加しているが、その程度の少い青森、栃木、奈良、佐賀等、大體停滯的部類に入る

地帯。第二は戦時經濟下において著しく鑛工業生産の増大した府縣で、特に炭鑛所在の諸縣、大都市周邊の諸縣等、前進型の地域である。この中東北、關東の米單作地帯の諸縣では農村の過剰人口が鑛工業に吸収された。北海道、岩手、秋田、宮城、福島、茨城、埼玉、富山、新潟、山口、熊本等即ちこれである。而もこれら産業構成の高度化を示した地帯では、必しも鑛工業生産力のみならず農業生産力、反當收量も向上している。併し特に北地方の諸縣の農業生産力の上昇は、鑛工業との關係よりも、この地帯に特有な地主制を排除した農地改革の影響を考えねばなるまい。反對に産業構成の後退乃至停滞的な諸縣ではまた農業生産力も後退しているところが多い。特に戦前では近畿型乃至西南型の農業を代表した奈良、佐賀がそうである。われわれは、産業構成の變動において前進的な諸縣と停滞的な諸縣との代表例を分ち、其各々における米の反當收穫量の變化をみよう。

第四表 I 産業構成の停滞している諸縣

| | 昭和三年 | | 昭和五年 | |
|-----|-------|-------|------|-----|
| | 米收 | 反 石 | 米收 | 反 石 |
| 群馬 | 二、〇四四 | 二、二二〇 | | |
| 石川 | 二、二八六 | 二、三三〇 | | |
| 福井 | 一、九三五 | 二、一七〇 | | |
| 和歌山 | 一、九七八 | 二、一一〇 | | |
| 奈良 | 二、三三三 | 二、四六〇 | | |
| 佐賀 | 二、三三〇 | 二、五一〇 | | |

注意してよいのは、米の生産力（反當收穫量）に於いて戦前と戦後とは、地域的な關係が逆點していることである。戦前近畿を中心とする西日本の全國最高の生産力を示した諸縣の地位は低下し、東北及び北陸地方の地位が上昇した。かくして米の生産力はいよいよ生産諸縣に集中し、米の生産地帯と消費地帯とが明確に分れて來た。併し後にも強調するように、米の生産力に限らず、其他あらゆる生産諸力の地域別のウエイトは、獨占資本主義段階に於ては、地域の經濟的ウエイトを示すものではない。

獨占段階に於ける地方經濟の不均衡と財政の役割

第六十七卷 三二〇 第六號 一一二

II 産業構成の高度化した諸縣

| | | |
|----|-------|-------|
| 秋田 | 二、二八三 | 一、八八〇 |
| 岩手 | 一、八五〇 | 一、七七〇 |
| 福島 | 二、一九八 | 一、九四〇 |
| 富山 | 二、二五一 | 二、一六〇 |
| 新潟 | 二、四四九 | 二、二二〇 |
| 山口 | 一、九〇四 | 一、八八〇 |

(府縣別現況分析資料統計編より作成)

第五表 工業生産額の地域的分布

| | | | |
|-----|-------|-------|------|
| 關東 | 三〇・〇% | 中 國 | 六・六% |
| 近畿 | 二五・一 | 東 北 | 四・八 |
| 中 部 | 一五・九 | 北 海 道 | 四・二 |
| 九 州 | 九・七 | 四 國 | 三・六 |
| 計 | 一〇〇・〇 | | |

(府縣別現況分析資料統計編)

註 この工業の地域的分布も業種別についてみれば様々であり、例えば化学工業では大阪、東京、神奈川、兵庫、福岡、紡織工業では大阪、愛知、京都、兵庫、東京、金屬製品工業では福岡、大阪、東京、精密機械工業では東京、兵庫、愛知、食料品工業

い。まして生産諸力の指標として、各産業部門の生産額(生産金額)をとれば、それは部門によつてすべての地域に分散している。例えば農業生産額に於ては北海道、東北、關東の諸縣、ついで愛知縣、林産額に於ては東北、北海道、中部、九州の南部、水産額は北海道と九州、鑛産額は九州と北海道という風に。ただこの中で工業生産額は、總生産額の五〇%以上を占め、而も地域的集中はかなり著しく、それぞれの地域の經濟力を物語る。

では北海道、兵庫、東京、大阪、静岡等、而して各地域の工業發展の高度化水準を知るために消費財工業生産額に對する生産財工業生産額の比重を調べてみれば、關東、九州、近畿、中國、中部、東北、四國、北海道の順になる。府縣別にみれば神奈川が一、二、三〇で異狀に大きく、山口二二六、東京二〇七、最低が山梨の一三、福井の一四となつてゐる。

次に交通の地域的不均等を見よう。道路、港灣等は國又は地方公共團體の重要な施策の對象であるが、鐵軌道、車輛其他交通手段をこの中に總括すれば、獨占資本主義段階の生産諸力の地域的不均等を綜合的に現わす一指標となるであろう。併し各地方の交通量を鐵道輸送量や港灣取扱量であらばせば、それと各地方の總生産額とは必ずしも比例しない。これは前者が重量で現わされるに反し、後者は金額で現わされているからでもあるが、また貨物自動車等による地方的な輸送が見おとされるからである。また鐵道密度(營業料/總面積)や道路密度や港灣施設(港灣岸壁)の分布も、もとより各府縣の生産額と正確に比例しない。もとより交通というものは特定の生産地帯によつて一方的に規定されるのではなく、生産縣相互、生産縣と消費縣、外國貿易等との關係によつて規定されるものだからである。殊に港灣岸壁の延長の高い地方は生産地帯として重量貨物を移出する地方以外に、海外より輸入原料に依存する鐵鋼業、ソーダ工業、石油工業等の存在する地方であつて、この延長の大きいものから云えば、北海道、兵庫、大阪、神奈川、山口、福岡等である。東京はその殆んど全部を進駐軍に接收されている。併し以上の諸指標を綜合すれば各地方の生産活動を反映するものと考えてよい。

獨占段階に於ける地方經濟の不均等と財政の役割

第六十七卷 三二二

第六號

一四

第六表 交通施設分布密度

| 低度の地域 | | | | | | 高度の地域 | | | | | | 鐵道密度 | | 道路密度 | | 貨物自動車分布率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 青森 | 愛媛 | 山梨 | 宮崎 | 岩手 | 高知 | 愛知 | 佐賀 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 愛知 | 石川 | 兵庫 | 大阪 | 神奈川 | 東京 | 愛知 | 兵庫 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 愛知 | 兵庫 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 愛知 | 兵庫 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 |
| 五〇 | 四九 | 四八 | 四八 | 四五 | 一九 | 二〇六 | 二〇七 | 二二四 | 三一〇 | 三五七 | 四三五 | 二六〇 | 三三二 | 三九九 | 四三〇 | 五八三 | 八一五 | 二八八 | 二七六 | 二五六 | 二三四 | 一七三 | 一二六 | 二六〇 | 三三二 | 三九九 | 四三〇 | 五八三 | 八一五 | 二八八 | 二七六 | 二五六 | 二三四 | 一七三 | 一二六 |
| 愛媛 | 北海道 | 山梨 | 和歌山 | 新潟 | 高知 | 愛知 | 石川 | 兵庫 | 大阪 | 神奈川 | 東京 | 愛知 | 石川 | 兵庫 | 大阪 | 神奈川 | 東京 | 愛知 | 石川 | 兵庫 | 大阪 | 神奈川 | 東京 | 愛知 | 石川 | 兵庫 | 大阪 | 神奈川 | 東京 | 愛知 | 石川 | 兵庫 | 大阪 | 神奈川 | 東京 |
| 二八八 | 二七六 | 二五六 | 二三四 | 一七三 | 一二六 | 二六〇 | 三三二 | 三九九 | 四三〇 | 五八三 | 八一五 | 二六〇 | 三三二 | 三九九 | 四三〇 | 五八三 | 八一五 | 二八八 | 二七六 | 二五六 | 二三四 | 一七三 | 一二六 | 二六〇 | 三三二 | 三九九 | 四三〇 | 五八三 | 八一五 | 二八八 | 二七六 | 二五六 | 二三四 | 一七三 | 一二六 |
| 島根 | 滋賀 | 和歌山 | 香川 | 徳島 | 鳥取 | 兵庫 | 愛知 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 兵庫 | 愛知 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 兵庫 | 愛知 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 兵庫 | 愛知 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 | 兵庫 | 愛知 | 福岡 | 神奈川 | 大阪 | 東京 |
| 八 | 八 | 八 | 七 | 七 | 五 | 四〇 | 四三 | 四四 | 四八 | 五二 | 一六 | 四〇 | 四三 | 四四 | 四八 | 五二 | 一六 | 八 | 八 | 八 | 七 | 七 | 五 | 四〇 | 四三 | 四四 | 四八 | 五二 | 一六 | 八 | 八 | 八 | 七 | 七 | 五 |

(府縣別現況分析統計資料より作成)

備考

(1) 鐵道密度は營業料／總面積(昭和二二年四月)全國平均 70M / KM² を一〇〇として現わした指數である。

(2) 道路密度は自動車交通可能の國道府縣道市町村道の延長を各府縣の總面積で割り、この全國平均
 66M / KM² を一〇〇とした

指數（昭和二十二年三月）

(3) 貨物自動車分布率は各府縣の貨物自動車保有台數の千分比

以上の交通施設の分布密度は、それ自體諸地域の生産諸力の不均等性を鋭く現わしているが、これらの施設によつて行はれている交通そのものは、生産地域と生産地域、生産地域と消費地域との間のそれを現はす以外に、商品の取引、商品資本の運動として諸地域の間の資本的支配と從屬の關係をあらはすものである。地域間の支配と從屬の關係は地域的不均等發展の最も重要な側面であるが、これについては次節にもつと詳細に述べる筈であるが、既に都市人口と農村人口との關係をみる際にもこの問題にふれているので、ここでも若干ふれておきたい。

いま鐵道貨物の動きを各鐵道局に於ける發着にわけて調べてみれば、東京と大阪が名古屋を中心として大きく經濟圏を形成していることがわかる。東京を到着局とする貨物の多くは仙臺、新潟より出て、大阪を到着局とする貨物の多くは廣島、門司から出ている。そして名古屋はほぼ均等に東京へも大阪へも出してゐる關係にある。反對に東京を發着とする貨物は多く仙臺、名古屋、新潟の各局に向い、大阪を發局とする貨物は名古屋、東京、廣島の各局に向つてゐる。併し貨物によつて地域相互間の交流關係は異なる。今農産物と金屬製品とについて調べてみよう。

第七表 鐵道主要貨物交流關係（昭和二十三年度、單位千トン）

| | |
|---|--------|
| 計 | 2,168 |
| | 1,637 |
| | 1,439 |
| | 615 |
| | 284 |
| | 1,598 |
| | 1,052 |
| | 1,038 |
| | 1,439 |
| | 11,270 |
| | 693 |
| | 545 |
| | 664 |
| | 135 |
| | 25 |
| | 401 |
| | 168 |
| | 88 |
| | 139 |
| | 2,877 |

| 貨物名 | 普發 | 東京 | 名古屋 | 大阪 | 廣島 | 四國 | 門司 | 新潟 | 仙臺 | 札幌 | |
|-------------|-----------------------|--|---|--|--|---|---|--|--|---|--|
| 農 産 品 | 東名大廣四門新仙札計 | 1,839 333 134 51 33 22 414 305 43 2,974 | 111 778 190 15 7 7 105 57 13 1,284 | 85 381 983 103 25 72 86 103 9 1,846 | 13 9 56 390 10 37 11 37 0 568 | 1 2 12 10 204 3 2 8 0 241 | 4 5 11 32 0 1,449 7 37 2 1,547 | 123 53 23 7 2 3 291 27 13 341 | 154 21 16 3 1 3 50 377 13 639 | 38 56 13 3 2 3 86 85 1,345 1,629 | |
| | 金 屬 工 業 品 | 東名大廣四門新仙札計 | 224 129 145 33 2 47 64 33 7 633 | 133 163 137 15 1 20 17 7 1 494 | 102 170 178 35 5 55 19 10 3 677 | 24 19 62 33 3 21 1 1 1 166 | 8 8 20 5 8 2 1 0 1 53 | 59 25 81 28 5 244 11 2 0 465 | 61 19 16 1 0 3 41 8 1 150 | 35 6 10 1 1 1 8 23 5 91 | 47 7 15 2 0 7 6 4 119 208 |

(安本地方經濟力計測上の問題點)

農産物の輸送については、大都市、大消費地のある地方では局管内の輸送が大きな地位を占めている。これに

反し米作地帯、其他農産物生産地帯をもつところでは管外輸送が大きい。その中新潟は發送農産物の四〇%を東京へ、次で名古屋、大阪へ送つてゐる。仙臺はその三〇%を東京へ、次で大阪に送つてゐる。新潟、仙臺が東京の經濟圏内にあることは明かである。名古屋は東京へ送る農産物よりもやや多くのものを大阪へ送つてゐる。この他大阪へは廣島、仙臺から送られてゐることがわかる。結局東京、大阪は農産物に於ては到着貨物の方が發送貨物よりも多く、新潟は到着の三倍以上、仙臺は二倍足らずの農産物を發送し生産縣、農業縣の特色をはつきり現はしてゐる。

農産物の輸送に對し金屬工業品の輸送は、極めて大きな特徴をもつてゐる。即ち何れも管外輸送が多くて各地方相互の交流關係が多面的で、農産物にあらはれた程の一方的なつながりがみられないことである。併しその中でも東京は名古屋大阪に多く送り、大阪は東京、名古屋に多く送り、名古屋は大阪、東京（金屬工業品の場合も大阪へ發送トン數の方が東京へのそれよりも多くなつてゐる。）へ多く送るといふ風に大都市、大工業地帯相互間の交流關係が密接である。金屬工業品の輸送の場合は生産財生産部門相互、または生産財生産部門と消費財生産部門の間の地域的交流が行はれてゐることがわかる。従つてこの場合には、農産物の如く、地域的從屬關係がはつきり浮び出てゐないことが特色であるが、工業原料や燃料の輸送となるとそうではない。而もこの場合には鐵道運送よりも海上運送のウェイトが高まる筈であるから、私達は石炭の海運を例にとらう。

第八表・汽船による地域間石炭輸送屯數 (昭和24年度) (單位千トン)

| 産 省 | 北海道 | 東北 | 關東 | 中部 | 近畿 | 中國 | 四國 | 九州 | 計 | 比率(%) |
|-------|-----|-------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 北海道より | 9.6 | 859.4 | 1,879.7 | 807.3 | 176.0 | | 3.7 | | 3,735.7 | 39.0 |
| 東北 | | | | 5.1 | | | | | 5.1 | 5.1 |
| 關東 | | 1.2 | | | | | | | 1.2 | 1.2 |
| 中部 | | | | | | | | 5.4 | 5.4 | 5.4 |
| 近畿 | | | | | | | | 3.4 | 3.4 | 3.4 |
| 中國 | | 3.4 | 100.9 | 47.5 | 281.6 | 58.5 | 20.0 | 21.1 | 589.0 | 5.5 |
| 四國 | | | | | | | | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 九州 | | | | | | | | 469.4 | 5,338.3 | 55.3 |
| 計 | 9.6 | 900.4 | 3,289.1 | 1,824.8 | 2,239.8 | 395.9 | 457.5 | 499.4 | 9,616.5 | 100.0 |
| 比率(%) | | 9.4 | 34.1 | 18.9 | 23.3 | 4.2 | 4.8 | 5.2 | 100.0 | |

(安本經濟計畫室監修日本經濟の地域構造)

この表によれば、石炭生産地域と消費地域即ち工業地帯との関係がはつきりする。而も中部を中にはさんだ關東と近畿との優越的地位が明確に描き出されている。生産地の側から云えば、北海道は専ら關東に依存し、九州はまづ近畿ついで關東、中部と比較的多面的な依存關係にあることがわかる。ここでは海運であるから、勿論生産現地の工業的地位はわからないが、それでも大づかみに云つて日本經濟は、愛知、静岡等の工業地帯を中心に於て京濱、阪神を軸とする經濟圏に分かれることが指摘されるのである。

三 經濟の地域的不均等と資本の支配

前節では人口、工業生産、農業生産、交通等によつてあらはされる生産諸力の地域的不均等の問題を概観したのであるが、既に述べたところによつても、この問題の背景には獨占資本の支配を基盤とする地域的支配と從屬の關係のあることが暗示された。併しこの後の事實は、生産力乃至生産活動の地域的分布状況からはまだ充分明かにすることは出来ない。いうまでもなく現代における資本の支配は、金融資本の支配の形で行はれている。この事實は、生産諸力の地域的不均等よりも、資金や所得の分布の地域的不均等を探り出すことにより一そうはつきり浮び上つて來るであろう。このためにまず現代に於ては一地域の生産額はその地域の住民の所得や資本の蓄積と比例しないという事實を指摘しておく必要がある。生産がその地域の住民の資本によつて營まれる程度が大であれば、その相関性は大であるが、現代に於ては生産の集中以上に資本の地域的集中が進み、これと關聯して金融機關や財政機構を通する資金の集中、地域間の商品の不等價交換が行はれるので、兩者の背離は當然豫想されるのである。この事實を具體的に知るために安本統計課「地方經濟力計測上の問題點、上」では、次のような方法によつてゐる。即ち屬地計算に基く生産額（粗生産額）と屬人計算による所得額との地域的分布を比較するのであるが、兩者の總計（二一、六四五億圓、昭和二十三年）は全體として等しいものであるとの假定から、粗生産額に建築、運輸、サービス業、其他の収入額を加へ各地域に按分修正した結果、各地の生産額と所得額とを比較する。その結果を、所得額が生産額よりも非常に多い地域（十）と所得額が生産額よりも非常に少ない地域（一）とに分類すれば次のようになる。

第九表 生産額と所得額との地域的分布 (昭和二十三年) (單位億圓)

| | 所得額 | 生産額 | 所得/生産 |
|-------|-------|-------|-------|
| 東 京 | 二、七六五 | 一、四九三 | (+) |
| 京 都 | 六〇六 | 四一二 | (+) |
| 愛 知 | 一、一九〇 | 一、〇一六 | (+) |
| 大 阪 | 一、七七四 | 一、六三四 | (+) |
| 北 海 道 | 一、一〇四 | 一、五五九 | (-) |
| 青 森 | 一九四 | 三三二 | (-) |
| 岩 手 | 一七三 | 二九三 | (-) |
| 新 潟 | 五一九 | 六三六 | (-) |

(安本、前掲書より抜萃)

この表によると、大都市の所在する府縣が其の他地域から流入する所得によつてまかなはれている。特に東京の生産額と所得額と背離は大きく、その所得の四〇%内外が他の地域から吸収されたものからなり、反對に北海道、東北の如き生産地帯は生産額の二〇%内外のものが東京其他の地域へ吸い上げられていることになる。ただこういう結論を具體的な数字をもつて下すのは、あまりに大膽であり、また既にのべた統計作成の手續にも種々問題があるので、ここではもつと操作を單純化して、生産額と所得額、それに参考までに預金高の地域的分布率を比較すれば、大體同様な結果が推論出来るのではないかと思はれる。

第十表 生産額、所得額、預金額の地域的分布率（昭和二十三年）

| 地方別 | 項目 | 生産額 | 所得額 | 預金額 |
|------|-----|-------|-------|-------|
| 全 | 國 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 北 | 海道 | 71 | 50 | 47 |
| 東北地方 | 青森 | 15 | 9 | 8 |
| | 岩手 | 13 | 8 | 7 |
| | 宮城 | 15 | 14 | 10 |
| | 秋田 | 14 | 10 | 6 |
| | 山形 | 14 | 11 | 7 |
| | 福島 | 21 | 17 | 8 |
| | 計 | 93 | 70 | 46 |
| 關東地方 | 茨城 | 21 | 16 | 10 |
| | 栃木 | 16 | 14 | 9 |
| | 群馬 | 15 | 14 | 11 |
| | 埼玉 | 23 | 19 | 16 |
| | 千葉 | 18 | 20 | 12 |
| | 東京 | 71 | 186 | 251 |
| | 神奈川 | 39 | 36 | 29 |
| | 新潟 | 30 | 24 | 15 |
| | 山梨 | 6 | 6 | 4 |
| | 長野 | 21 | 17 | 11 |
| | 計 | 260 | 303 | 368 |
| 中部地方 | 富山 | 14 | 13 | 7 |
| | 石川 | 12 | 10 | 11 |
| | 福井 | 27 | 24 | 26 |
| | 岐阜 | 47 | 54 | 65 |
| | 愛知 | 17 | 14 | 16 |
| | 三重 | 17 | 15 | 12 |
| | 計 | 134 | 190 | 138 |
| 近畿地方 | 福井 | 9 | 6 | 11 |
| | 滋賀 | 11 | 9 | 6 |
| | 京都 | 19 | 28 | 29 |
| | 大阪 | 78 | 82 | 124 |
| | 兵庫 | 47 | 47 | 46 |
| | 奈良 | 7 | 8 | 6 |
| | 計 | 180 | 189 | 230 |
| 中國地方 | 島根 | 5 | 5 | 3 |
| | 岡山 | 7 | 7 | 5 |
| | 広島 | 19 | 17 | 14 |
| | 山口 | 22 | 23 | 21 |
| | 計 | 22 | 22 | 15 |
| 四國地方 | 徳島 | 75 | 74 | 58 |
| | 香取 | 8 | 8 | 7 |
| | 愛媛 | 9 | 10 | 9 |
| | 高知 | 17 | 13 | 11 |
| | 計 | 7 | 8 | 6 |
| 九州地方 | 福岡 | 41 | 39 | 33 |
| | 佐賀 | 09 | 64 | 40 |
| | 長門 | 11 | 9 | 6 |
| | 熊本 | 17 | 24 | 12 |
| | 大分 | 15 | 17 | 8 |
| | 宮崎 | 11 | 12 | 6 |
| | 鹿児島 | 10 | 8 | 4 |
| | 計 | 13 | 12 | 5 |
| | 計 | 146 | 145 | 80 |

（府縣別現況分析資料統計より作成）

この表でみれば、生産額以上の資金乃至資本の地域的集中がはつきり観取出来る。即ち地域的分布率に於て、所得額は生産額よりも、預金額は所得額よりも明確に低下する傾向を辿つてゐるのは殆んど大部分の縣で、特に東北の諸縣が例外なしにそうなつてゐる。また生産額に於ては相當のウェイトを持つていた北海道、神奈川、兵庫、福岡も所得額、預金額に於いては次第に低くなつてゐる。従つて逆に明確な上昇傾向を辿つてゐるのは、東京、大阪、愛知、京都の四府縣に過ぎない。殊に東京の集中度は顯著で、所得額、預金額となるごとに集中度は

それぞれ倍近くの増加を示している。私達が預金額をもつて、もしも金融資本のウエイトをあらはすとすれば、東京、大阪の預金額分布率の高さは、同時にこの地域のこの資本の支配的地位をあらはすものと云えるだろう。私達は次にこれらの背離がおこる原因をそれぞれ究明してみよう。第一に會社資本と生産との地域的背離である。第二に所得そのものの種別に關する問題である。第三に銀行資本の集中的傾向である。第四に財政機構を通ずる政府資金の運動の集中的傾向である。

まず鑛工業會社資本と生産額との分布を重要な地域について考察してみよう。

第十一表 鑛工業會社資本及生産額の分布 (全國を一・〇〇〇とす)

| | 工 業 | | 鑛 業 | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 資本金 | 生産額 | 資本金 | 生産額 |
| 北海道 | 一八 | 四二 | 一五 | 二七三 |
| 東京 | 四四六 | 一一九 | 六七三 | |
| 神奈川 | 四九 | 五九 | 一 | |
| 新潟 | 五 | 二四 | 六 | 五 |
| 富山 | 一四 | 一五 | 二 | |
| 静岡 | 一〇 | 三三 | 八 | 一 |
| 愛知 | 四八 | 六七 | 一 | 一 |

この表に於ても資本金額集中度が生産額のれよりも遙かに高い地域として東京と大阪とを指摘できる。特に鑛業資本の場合の東京は極端である。この他の極端を示すものが北海道である。他の地域は兵庫をのぞいて、すべて資本金額のウエイトの方が生産額のそれよりも低い地域であるが、この中でも兩者の間に比較的バランスがとれ、また資本金の相當高いところも見出される。即ち鑛業に於ける山口、福岡であつて、この地帯は古い炭鑛地帯

| | | | | | |
|----|-----|----|----|-----|-----|
| 京都 | 大阪 | 兵庫 | 廣島 | 山口 | 福岡 |
| 一六 | 一六七 | 七一 | 一一 | 九 | 二〇 |
| 二五 | 一三〇 | 六六 | 二四 | 一八 | 七五 |
| 一 | 七三 | 三 | 五 | 一〇七 | 三八〇 |

備考 生産額は二三年度、會社資本は二〇年度
 (安本、地方經濟力計測上の問題點より)

であり、地場資本が中小企業 of 形をとつて生産に参加していると思われる。工業に於ける愛知、富山、京阪神、福岡等についても同様なことが云えよう。併しそれにも拘らず一貫して云えることは大資本の東京、やや劣る程度に於て大阪への集中とその全國的な支配である。

註 いまそれぞれの會社資本の地域的分布を左に掲げよう。部門前、地域別にそれぞれ特色がみられよう。(二五年度)

| 會社名 | 所在地 | 會社資本の分布 | | | | | |
|--------|-----|---------|-----|------|------|-----|------|
| | | 東京 | 神奈川 | 大阪 | 兵庫 | 愛知 | 福岡 |
| 東京芝浦電氣 | 川崎市 | 七八・二 | 三・八 | 二・九 | 二・〇 | 一・二 | |
| 古河鐵業 | 東京都 | 七三・八 | 三・五 | 六・〇 | | 二・六 | |
| 住友電氣工業 | 大阪市 | 三三・ | 一・ | 三・〇 | 九・五 | 三・ | |
| 川崎製鐵 | 神戸市 | 一〇・九 | | 二九・一 | 四九・九 | 一・六 | |
| 徳山鐵板 | 徳山市 | 四・一 | | 三六・六 | 六・九 | | 三二・九 |

(各社社債目論見書による)

第二に生産の地域的分布度から所得のそれが背離し、生産の集中以上集中するといふ時、それが特にどのよ

獨占段階に於ける地方經濟の不均等と財政の役割

うな所得であるかということである。このような視角からみれば、所得が一般に集中するといつても、その中で特に勞銀が集中するのかわり利子が集中するのかわり、既に第一の資本の地域的集中の傾向からみて、結論は明らかである。ここで問題はどのような推論を具體的に裏づけてみることである。この所得の分析は戦後の異様な經濟構造の下ではなかなか困難である。殊に配當や利子所得の比重がインフレーション其他の影響で極めて小さく現われているような特殊な事情もある。併しそれぞれの所得別に地域的分布度を調べてみれば大體の傾向は察知出来ないことはない。私達はさきの第十表の所得の分布率に於いて比較的重要なウェイトをもつ府縣だけを抜き出して各所得の種類別に比較してみよう。利用されるのは國稅廳の租稅統計である。

第十二表 課稅所得の地域的分布 (昭和二十三年) (單位百萬圓、分布率は全國を一、〇〇〇とする)

| | 給與所得等 | 分布率 | 法人所得 | 分布率 | 配當利子所得等 | 分布率 |
|-----|----------|-----|--------|-----|---------|-----|
| 東京 | 一、一八、九四五 | 一六三 | 一七、四二六 | 三三〇 | 七、一一三 | 六三七 |
| 神奈川 | 三四、七五七 | 四八 | 一、三八四 | 二五 | 一三一 | 一一 |
| 新潟 | 一三、一八三 | 一八 | 四八八 | 九 | 七三 | 六 |
| 静岡 | 一六、一二六 | 二二 | 一、三五六 | 二五 | 一四三 | 一三 |
| 愛知 | 四二、五六一 | 五八 | 三、一一五 | 五七 | 三二二 | 二八 |
| 京都 | 一八、二五九 | 二五 | 一、九一七 | 三六 | 一九六 | 一七 |
| 大阪 | 六九、二六三 | 九五 | 九、三八四 | 一七三 | 四八九 | 四四 |

| | | | | | | |
|----|--------|----|-------|----|-----|----|
| 兵庫 | 三八、四五五 | 五三 | 二、六一八 | 四八 | 二五四 | 二三 |
| 廣島 | 一五、八〇二 | 二二 | 一、〇六三 | 一九 | 一五六 | 一四 |
| 山口 | 一八、二一七 | 二五 | 九〇七 | 一六 | 七二 | 六 |
| 福岡 | 五九、〇五七 | 八一 | 一、八二九 | 三四 | 二二三 | 二〇 |
| 長崎 | 二一、六九三 | 二九 | 五四四 | 一〇 | 五三 | 四 |

(國税隔第七十四回統計年報告書)

前掲表でみれば、給與所得の地域的分布は大體第二次産業(鑛工業)、第二次産業人口の地域的分布を反映していると言えよう。併し法人所得となると、東京と大阪への集中が目立つて来る。そして他の府縣の分布率は給與所得のそれに比して殆んどすべて低下している。更に配當利子所得になると東京の異状な集中ぶりが目立ち、極端な地域的不均等をあらはしている。こういう寄生的な所得の東京への集中は、不生産的な第三次産業人口(商業、公務自由業、サービス業等)の集中(東京都人口の四七・八%)とあいまつて、それ自體現代の金融資本の支配の側面をあらはすものであろう。

第三にこの金融資本の支配そのものを表現するものとして、金融機關を通ずる資金の集中を考察しよう。結論を先に云えば、金融機構は極めて中央集權的に構成されており、その預金と貸出を通じて地方から資金を大都市に集中する役割を果しているのである。いまそれを立證するために、最近の全國銀行の地方別預金、貸出残高を見よう。

獨占段階に於ける地方經濟の不均等と財政の役割

第六十七卷

三三四

第六號

二六

第十三表 全國銀行地方別預金、貸出殘高 (昭和二十六年一月末、單位百萬圓)

| 都道府縣別 | 預金 殘高 | 分布度 | 貸出 殘高 | 分布度 |
|-------|-----------|-------|---------|-------|
| 全 | 1,073,038 | 1,000 | 989,657 | 1,000 |
| 北 | 44,388 | 41 | 33,070 | 33 |
| 青 | 6,261 | | 4,853 | |
| 秋 | 5,813 | | 4,480 | |
| 山 | 6,458 | | 4,998 | |
| 宮 | 9,336 | | 6,744 | |
| 岩 | 5,655 | | 3,893 | |
| 福 | 8,077 | | 5,838 | |
| 東 | 296,204 | 276 | 331,363 | 334 |
| 神 | 31,827 | 29 | 17,617 | |
| 埼 | 15,653 | | 8,320 | |
| 千 | 10,839 | | 6,337 | |
| 茨 | 9,052 | | 6,291 | |
| 群 | 10,283 | | 9,057 | |
| 新 | 8,939 | | 5,487 | |
| 石 | 12,717 | | 9,910 | |
| 福 | 12,398 | | 11,184 | |
| 富 | 9,185 | | 8,497 | |
| 山 | 8,990 | | 7,819 | |
| 長 | 4,525 | | 3,073 | |
| 壽 | 10,837 | | 7,571 | |
| 愛 | 24,985 | 23 | 20,113 | 20 |
| 岐 | 72,693 | 68 | 60,865 | 62 |
| 三 | 16,593 | | 12,870 | |
| 京 | 11,203 | | 7,326 | |
| 滋 | 29,017 | 27 | 21,702 | 22 |
| 大 | 5,447 | | 3,791 | |
| 奈 | 163,764 | 153 | 186,300 | 187 |
| 和 | 6,377 | | 5,369 | |
| 兵 | 9,408 | | 6,923 | |
| 岡 | 49,782 | 46 | 46,101 | 46 |
| 廣 | 13,271 | | 8,573 | |
| 島 | 18,822 | | 13,648 | |
| 山 | 4,058 | | 3,411 | |
| 香 | 3,223 | | 1,735 | |
| 德 | 13,369 | | 10,299 | |
| 愛 | 7,838 | | 5,757 | |
| 高 | 5,900 | | 4,141 | |
| 福 | 10,691 | | 9,416 | |
| 佐 | 4,412 | | 3,343 | |
| 大 | 38,062 | 35 | 33,070 | 33 |
| 長 | 5,197 | | 4,278 | |
| 熊 | 5,531 | | 3,916 | |
| 宮 | 9,363 | | 8,389 | |
| 崎 | 7,670 | | 4,879 | |
| 本 | 4,604 | | 4,125 | |
| 崎 | 4,720 | | 3,312 | |
| 島 | | | | |

備考 分布率は預金貸出とも二百億圓以上の地方についてのみ算出

(日銀金融統計月報に據る)

第十三表についてみれば、預金、貸出ともに少数地方への集中が顯著で、預金については九地方へ七〇%近く、貸出については八地方へ七四%集中している。中でも東京と大阪への集中はきわだつてゐる。而も貸出の集中の方が預金のそれよりも高くなつてゐる。即ち預金の分布度の比較的高い地方も東京、大阪をのぞいてはやや低下している。絶対額についてみれば、東京と大阪のみが預金よりも貸出の方が多くなつており、他の地方は例外なしに預金の方が貸出しよりも多くなつてゐる。即ちこの表を通じて大體金融機關を媒介とする東京、大阪への資本の集中がうかがわれるのである。而もこの二地方の集中はドツヂ・ラインの段階から特需景氣の段階へと進むに従つて徐々に進行してゐるのである。

第十四表 東京、大阪への資金の集中過程 (集中度は全國を一、〇〇〇とする)

| 年 月 | 東 京 | | 大 阪 | |
|--------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 預 金 | 貸 出 | 預 金 | 貸 出 |
| 二五年一月末 | 金額 二〇四 ^{十億} | 集中度 二六五 | 金額 一〇二 ^{十億} | 集中度 一三三 |
| 二五年六月末 | 金額 二三九 | 集中度 二七五 | 金額 一一七 | 集中度 一三四 |
| 二六年一月末 | 金額 二九六 | 集中度 二七六 | 金額 一六四 | 集中度 一五三 |
| | | | | 金額 一八六 |
| | | | | 集中度 一八七 |

(日銀、金融統計月報より作成)

銀行を通ずることの資金の集中は極めて徹底してゐて、各府縣についてみれば、郡部の方が市部よりも、貸出しに對する預金の率が多く、資金吸収の役割をより多く果して居り、東京、大阪の大都市に於ては預金、貸出し共

に中央の二、三區(東京都では千代田、中央の兩區、大阪では東區)に集中している。(安本、地方經濟力計測上の問題點、上)最後に、そして實はここから私達の問題は始まるのだが、金融機關と密接に結びつく財政機構を通ずる資金の流れである。財政資金の流れは、租税や專賣等の權力的な要素を含み、國家豫算にかがけられた政治目的を實現するためのもので、民間資金の流れと同一視することは出来ない。併し財政權力と獨占資本との結びつきが強化されている現在の經濟體制のもとで、資金の運動から財政資金のそれを抜き去つたような考察は意味をなさないし、また現在の國家財政の中に、一般會計の外に、食糧管理、外國爲替、貿易、大藏省預金部の如き、それ自體國民經濟の運動の一環をなす多くの特別會計が存在している場合にはますますそうである。

いま國稅(直接税、間接税合計)の負擔額をみれば、資本、所得の集中する大都市所在府縣が高くなつていことは當然である。

第十五表 主要地方別國稅負擔額

(昭和二十三年)

| 全 國 | 國 稅 | 分 布 度 |
|----------|---------|-------|
| 三九〇、六二〇円 | 一〇〇〇 | |
| 東 京 | 六五、二六三 | 一六・七 |
| 愛 知 | 二二、一九三 | 五・六 |
| 大 阪 | 三九、六四四 | 一〇・一 |
| 兵 庫 | 二一、〇五二 | 五・四 |
| 福 岡 | 二〇、六三七 | 五・三 |
| 計 | 二二七、一〇〇 | 四三・一 |

(府縣別現況分析資料より)

この表における五地方への四三・一%という集中率は第十表における所得金額の同地方への集中率三八・三%と比較すればやや高くなつてゐる。従つてこの二表だけをとれば、國稅の地域的配分は、大都市地域への富の偏在を幾分か匡正しているようにみえるのである。併し云うまでもなく、私達は財政機構による資金の吸收引揚とともに、またそれを通ずる資金の撒布状況をも見なければならぬ。けだし資金の吸收と撒布の差額(兩者の時間

的ズレによる種々なる影響はこゝで一應捨象して)を考察して始めて財政が地方経済に對してプラス、マイナス何れの影響を與えているか判断出来るからである。さて一般會計では租税による資金の吸収が行われるとともに、終戦處理費、配布税(現在では平衡交付金)、公共事業費等の形で地方への大口撒布が行われている。また各特別會計を通じて一般會計以上の吸収撒布が行われている。いまこれらすべての財政資金の流れを正確につかむ資料がないので、日銀國庫局を通ずる財政資金の吸収撒布状況を地方別に考察しよう。(安本、地方経済力計測上の諸問題、上より)

第十六表 政府資金對民間收支地方別調 (昭和二四年度、單位億圓)

| | 引 | 揚 | 撒 | 布 | △ | 揚 | 超 |
|----|--------|---|--------|---|---|---|------|
| 全北 | 16,819 | | 18,069 | | | | 1252 |
| 海 | 885 | | 451 | △ | | | 434 |
| | 158 | | 58 | △ | | | 100 |
| | 475 | | 430 | △ | | | 45 |
| 國道 | 190 | | 75 | △ | | | 115 |
| 森手 | 213 | | 85 | △ | | | 128 |
| 城田 | 405 | | 127 | △ | | | 278 |
| 形島 | 6,657 | | 12,822 | | | | 6165 |
| 城木 | 278 | | 110 | △ | | | 168 |
| 馬京 | 93 | | 30 | △ | | | 63 |
| 川玉 | 207 | | 71 | △ | | | 136 |
| 葉瀧 | 368 | | 173 | △ | | | 195 |
| 梨野 | 971 | | 78 | △ | | | 293 |
| 野山 | 1,035 | | 409 | △ | | | 628 |
| 山川 | 445 | | 147 | △ | | | 298 |
| 岡知 | 1,437 | | 1,152 | △ | | | 285 |
| 泉重 | 553 | | 285 | △ | | | 268 |
| 井賀 | 143 | | 58 | △ | | | 85 |
| 都阪 | 211 | | 96 | △ | | | 115 |
| 長山 | 300 | | 240 | △ | | | 60 |
| 庫取 | 262 | | 84 | △ | | | 178 |
| 根山 | 205 | | 179 | △ | | | 26 |
| 島口 | 162 | | 49 | △ | | | 113 |
| 島川 | 103 | | 40 | △ | | | 63 |
| 媛知 | 831 | | 397 | △ | | | 434 |
| 岡賀 | 215 | | 69 | △ | | | 146 |
| 崎本 | 198 | | 189 | △ | | | 9 |
| 分崎 | 133 | | 43 | △ | | | 90 |
| 島 | 286 | | 119 | △ | | | 167 |
| 奈 | | | | | | | |
| 歌 | | | | | | | |
| 完 | | | | | | | |

右の表で撒超になつてゐるのはただ東京のみであり、財政資金の集中が、金融機關を通ずる資金の集中よりもつと徹底して行われていることがわかる。次にこの財政資金集中の内容を、各會計における吸收撒布の地方的分布狀況から考察してみよう。

第十七表 財政資金引揚撒布主要會計別地方的分布 (昭和二十四年度 全國を一〇〇とす)

(一) 引揚の地方的分布

| 地方別 | 一般會計 | 專賣 | 食糧 | 鐵道 | 貿易 | 外國爲替 | 預金部 |
|-----|------|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 東京 | 三四% | 二二% | 二五% | 二七% | 一〇〇% | 七八% | 四〇% |
| 北海道 | 四 | 六 | 七 | 〇 | | | 五 |
| 東北 | 五 | 八 | 八 | 九 | | | 九 |
| 關信越 | 六 | 八 | 八 | 七 | | | 五 |
| 中部 | 一三 | 一三 | 一三 | 一 | | | 〇 |
| 近畿 | 二〇 | 一七 | 一四 | 一三 | | 一一 | 一四 |
| 中國 | 六 | 七 | 七 | 八 | | | 五 |
| 四國 | 二 | 四 | 四 | 三 | | | 四 |
| 九州 | 一〇 | 一四 | 一四 | 二 | | | 八 |

(二) 撤布の地方的分布

| 九 州 | 四 國 | 中 國 | 近 畿 | 中 部 | 關 信 越 | 東 北 | 北 海 道 | 東 京 | 地方別 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|-------------|--------|------------------|------------------|------------------|
| | | | | | | | | | 終 戰 | 一 般 會 計 | 專 賣 |
| 五 | 一 | 四 | 二 | 三 | 一 | 五 | 一 | 七〇% | 公 共 事 業 | 其 他 | 專 賣 |
| 一 | 二 | 七 | 九 | 九 | 四 | 一 | 九 | 三八% | 其 他 | 專 賣 | 地 方 配 付 |
| 四 | 二 | 三 | 五 | 五 | 三 | 三 | 二 | 七四% | 其 他 | 專 賣 | 食 糧 |
| 一 | 二 | 一 | 一 | 八 | 七 | 一 | 二 | 二四% | 其 他 | 專 賣 | 鐵 道 |
| 一 | 三 | 五 | 七 | 一 | 九 | 一 | 三 | 三三% | 其 他 | 專 賣 | 貿 易 |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 九八% | 其 他 | 專 賣 | 外 國 為 替 |
| 一 | 六 | 二 | 七 | 八 | 七 | 七 | 八 | 三二% | 其 他 | 專 賣 | 預 金 部 |
| 一 | 一 | 一 | 二 | 三 | 一 | 一 | 一 | 七五% | 其 他 | 專 賣 | |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 四 | 一 | 一 | 一 | 五六% | 其 他 | 專 賣 | |
| 六 | 三 | 四 | 七 | 五 | 一 | 七 | 二 | 六六% | 其 他 | 專 賣 | |

十七表によつて各會計毎の引揚撤布の地方的分布狀況が相當多様であることがわかるが、全體として引揚は特殊な貿易、外爲兩特別會計をのぞいて分散的、撤布は鋭く集中的である。一般會計の公共事業費はその性質上分散的であるが、それでもなお一般會計の引揚よりも東京に集中している。地方配付税は理論的には國稅の地方的分布（ここでは、一般會計引揚の地方的分布が大體それを示す）と逆に配付されるべき性質のものだが、必しもそうはなっていない。專賣の地方分布度は引揚撤布とも比較的バランスがとれているようにみえる。併し專賣の場合は引揚

に重點があり、租税と同性質のものに見られようが、ただしそうみれば專賣は租税よりもはるかに地方から資金を吸収する役割を果している事實が示されているのである。食糧管理特別會計の撒布はここに示されているのは逆に分散的である。農林中金の地方送金額で修正すれば、東京は揚超になる。併しこれはむしろ農業關係の資金も中央の金融資本の支配下にあることを示すものである。貿易、外國爲替の兩特別會計では、東京と大阪にのみ集中し、而も東京の方が大阪よりも引揚の分布度が高く現れるという特殊性を示しているが、他方撒布の實額は兩地方ともに引揚の實額よりも多くなつていたので、東京、大阪ともに撒超になつてゐる。

以上は國家財政を通ずる資金の引揚撒布、結局資金の集中の問題であるが、地方財政は直接間接これに關聯している。むしろ財政機構を通ずる資金の流れをみる場合には、國家財政と地方財政を一體として考えるべきである。地方財政が直接關係するのは國庫金の撒布の方面である。即ち第十七表の(二)にあらはれている公共事業は直接國費で賄われる外、地方財政に對する國庫補助金によつても行われる。地方配付税はむしろ地方財政の收入になる。預金部資金は地方債を引受けるといふ風に、これに對し地方團體の財政が財政資金の中央集中の役割を直接引受けるといふことは比較的少い。併しそれにも拘らず地方財政は資金の中央集中の深刻な影響をうけているといふことは事實である。むしろそのために今日の地方財政の問題は生じ、そのために國庫金の地方への再配分が行われていると云えよう。従つてここでは地方別に國稅負擔額と國庫支出金及び配付稅額を比較し、地方財政をも含めた地方經濟に對する財政資金の中央集中の影響をつきとめてみよう。

貧しい地方團體ほど國庫支出金や配付税に尤よる率が多くなり、反對にその地方の國稅負擔額は小さくなる。これに反し富裕な地方團體は國稅を多く負擔するが、國庫支出金や配付税に頼る率は少くなる。従つて國庫支出

金及び配付税額とその地方の國稅負擔額の割合は、その地方團體の國庫依存度を示すものと云えよう。併しこの兩者は全く別の見地、即ち財政資金の中央集中を考察する立場から比較出来る。即ち國稅負擔額はその地方から出て國庫へ吸収される財政資金を現わし、國庫支出金等は國庫からその地方へ還元される財政資金を現わす。従つて兩者を差引き、出て行く金額が多ければ、それだけその地方から財政資金が中央へ集中されつつあることを物語るのであらう。これは勿論資金集中の一面だけであつて、その全貌はすでに十六表と十七表によつてあらはされているのであるが、ここでは特に國家財政と連結した地方財政の導管を通じて流れて行く資金の集中を考察しているのである。この側面からみれば、例へば全體として貧困な地方團體の多い東北は、國稅と國庫支出金等との差額が最低であり、關東地方は最高であるというまことに當然な結果が出て来る。また中でも災害復舊の國家補助が多く出ている(昭和二十三年度)岩手や福井は國庫支出金等の方が國稅をうまわつてゐる。従つて以上にのべた視點は貧困な地方團體でも普通の狀態に於ては、それが受取る國庫支出金等よりも多くの國稅をその管内の地域から吸収されているという事實を明かにするためのものである。

こういう事實は、以上の視點を負しい小さな地方團體に適用するに従つて、いよいよ明確になる。そこで私達は地方財政の細胞である農村財政をとつてみよう。戦後の農村財政の調査はまだ不十分であり、またその一般的な特徴もつかみがないので、一應農林省農業改良局の調査資料に従つてえらび出された六つの標準農村の平均値で満足するほかはない。これら農村の負擔する國稅(直接國稅)縣稅、村稅の割合は次のように戦前から戦後にかけて變化している。

第十八表 農村に於ける直接税負擔の推移 (調査六ヶ村の平均)

| 年次 | 國 | 税 | 縣 | 税 | 村 | 税 | 計 |
|-------|----------|-------|--------|------|--------|------|--------|
| 昭和十一年 | 五、二七 | 一八・九% | 九六・九 | 三・八% | 一二、三〇八 | 四・三% | 一〇〇・〇% |
| 一七 | 一六、八六 | 五・一 | 三、八七 | 二・二 | 一、〇〇一 | 三、八 | 一〇〇・〇 |
| 二一 | 三六、四元 | 七〇・九 | 四、五二 | 一三・〇 | 五四、一八五 | 一六・二 | 一〇〇・〇 |
| 二二 | 二、四四、一〇四 | 八三・〇 | 三六、一二七 | 七・九 | 三、三三九 | 九・二 | 一〇〇・〇 |
| 二三 | 一、〇四、〇四三 | 八二・二 | 六、三三三 | 八・〇 | 九四、六八 | 一〇・八 | 一〇〇・〇 |

私達は右の表に於て、太平洋戦争の段階から戦後へかけて、國稅特に所得税の累増する負擔が村税の基礎を極限まで喰いつぶし、せめていつた過程をはつきりみてとることが出来る。而もこれは直接國稅であつて、間接税の負擔をも考えれば、恐らく農村の負擔する税金の九割以上が村の外へ持ち去られると推定してよいであらう。これに對して村に持ち込まれる配付税や國縣の補助金も増大し、村財政のこれに對する依存性は急速に高まつてゐる。併し村の外へ出る國縣税の方が特に終戦後のインフレ段階からいわゆる傾斜生産集中生産の段階へかけて一そう増大してゐるのである。私達は一應兩者を第十九表によつて比較して、戦後の資本集中過程に於ける財政面よりする農村收奪のすさまじさを見よう。ここで私達は本節の問題であつた戦後經濟の地域的不均衡とその背景にある資本の集中および支配が財政機構をも媒介として農村經濟の末端にまでおよんでいる事實を考察したのである。

第十九表 農村に於ける國縣稅と配付稅補助金との比較

| | 國 縣 稅 | 増加指數 | 配付稅、補助金 | 増加指數 |
|------|---------------------|-------|--------------------|-------|
| 昭和一一 | 一四、八二六 ^四 | 一・〇 | 五、一三九 ^四 | 一・〇 |
| 一七 | 二〇、七三三 | 一・四 | 一六、五九二 | 三・二 |
| 二一 | 二八一、九四〇 | 一八・八 | 一三一、一〇三 | 二六・二 |
| 二二 | 二、六八四、二二一 | 一七八・九 | 五四七、一九六 | 一〇九・四 |
| 二三 | 七、七三四、四〇五 | 五五二・四 | 一、六二五、二一四 | 三三五・〇 |

(本表及び十八表は、農林省農業改良局、農村財政に關する調査研究報告に據る)

註 松田智雄教授等の共同研究になる信州三郡和村の財政バランスも次のようになつてゐる。(昭和二四年度)

| | | | |
|-------------|----------|-----------|---------|
| 財政負擔 | 一〇、一九八千円 | 財政補助金 | 一、八四六千円 |
| (1) 國 稅 | 四、二二〇 | (1) 地方配付稅 | 一、〇一七 |
| (2) 縣 稅 | 一、二八三 | (2) 國庫支出金 | 七二三 |
| (3) 村 稅 | 二、五七五 | (3) 縣 支出金 | 一〇六 |
| (4) 部落協議費其他 | 二、一三〇 | | |

(經濟評論、二六年一月號)

四 む す び

私達は前節の終りで、既に獨占段階に於ける財政の役割の一面を明かにした。即ちこの段階の財政は、國家財

獨占段階に於ける地方經濟の不均等と財政の役割

第六十七卷

三四三

第六號

三五

政も地方財政も含めて、決していわゆる「中立」の立場にあるものではなくて、むしろ獨占段階の經濟の盲目的な運動の中に織り込まれて、生産諸力の地域的不均等と資本の地域的集中と、地方經濟間のアンバランスをなお一そう激しくしているという事實が指摘されたのである。こういう事實から直に獨占段階の政治は、中央政治も地方政治とともに、盲目的な經濟法則に従屬するものであり、經濟の不均等發展を促進するものであるという結論を引出すことも出来るであろう。併しこういう結論を充分な具體性をもつて裏付けるためには、なおこの段階における財政の別の角度からする分析が必要になるだろう。けだし財政はよく「政治的經濟」であると云われるのであるが、かりにこのようなあいまいな表現をここで一應使用するとするならば、私達は前節では財政からその「政治的」な側面を捨象して、財政資金の運動をただ經濟の流通過程の中で考察したのであつた。併し財政資金の運動とは一應別個に、國家財政、地方財政の何れも何らか政治上の計畫に關聯しているもので、財政資金の收支も一定の政治上の目的を持ち、國や地方團體の活動、事業等をうらづけるものである。つまり財政にうらづけられた國や地方公共團體の活動、即ち經濟政策、勞働對策、住宅政策、教育文化政策、災害對策等々が、經濟的地域的不均等の激化からおこる諸問題、諸矛盾をどのように解決しているか、または解決していないかを考察すれば、この段階の政治、財政の役割や性格が具體的につかめるであろう。このような視角から、私達は國と地方團體との緊密な連繫の下に行はれる中央、地方の財政間の不均等は正の政策や公共事業の地方的配分の政策等を考察する筈であるが、これはまた別の機會にゆづらねばならない。ただ豫め簡単な結論だけをここに掲げておくならば、この段階の政治も財政も地域的不均等から生ずる種々なる矛盾を緩和修正する役割をかなり果している。そしてそういう役割がこの段階の政治にも「中立性」の外觀を與えるのである。併しそれにも拘らず政治、

財政の方向は依然として資本の地域的集中の運動から大きくされるものではないということが言えるであろう。このような事態の下に私達は改めて「地方自治」の理念が、この段階の地方政治、經濟の問題の解決となるものであるかどうか反省してみる必要がある。